

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第112号
2020.12.15

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回は、新型コロナウイルス感染に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いです。

~~今回お知らせする情報~~

- 「忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言」について
(令和2年12月11日(金)新型コロナウイルス感染症対策分科会)
- 令和3年度世界がんがい施設遺産の国内申請受付開始について

[illegible]

- 「忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言」について
(令和2年12月11日(金)新型コロナウイルス感染症対策分科会)

皆様方には、これまでも新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただいていることにつきまして感謝申し上げます。

先日、12月11日（金）に、新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府

に対し、「忘年会・新年会・成人式等及び帰省について」の提言がありました。

このことについて、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、周知依頼がありました。

貴団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を関係事業者等に周知いただくとともに、引き続き感染予防の徹底を図っていただくようお願いいたします。

※詳しくは下記 URL をご覧ください。

・内閣官房HP「忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言」：
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/bounenkai_shinnenkai_seijin_shiki_teigen_18.pdf

・官邸HP「新型コロナウイルス感染症対策分科会 第18回資料(PDF:1,311KB)」：
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/corona18.pdf>

・農林水産省HP「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を！」
https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

○ 令和3年度世界かんがい施設遺産の国内申請受付開始について

国際かんがい排水委員会(ICID)は、「世界かんがい施設遺産の認定制度」を平成26年より開始しました。

これを受け、ICID 日本国内委員会(事務局：農林水産省農村振興局整備部設計課)は、かんがい施設の所有者・管理者等からの国内申請を受け付けます。

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設をICIDが認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

